

令和3年度

事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

〔目 次〕

令和 3 年度 法人基本方針	3
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
短期入所生活介護 やすらぎの家	5
年間計画・研修計画	5
各種委員会活動	6
グループホーム ほのぼのの家	7
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	8
在宅事業部門（居宅介護支援事業所はるの、デイはるかぜ）	8
デイそよかぜ、短期入所生活介護うららか春陽荘	
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	10
うららかキッズガーデン	10
年間計画	10
研修計画	11
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	14
デイサービスセンターわかくさの家	15
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	16
くつろぎの家訪問入浴サービス	18
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	19
高知市朝倉地域包括支援センター	20
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	21
児童福祉事業	
うららか保育園	21
放課後児童クラブ	24
公益事業	
平成福祉専門学校	25

令和3年度 法人基本方針

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

令和3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への予防・対応と、国や都道府県の要請、社会情勢の動向などを見極めながらの年度の始まりとなった。

今年度は、法人管理体制を整え、効果効率的に運用できるための本部機能の強化に努める。医療・福祉及び法人本部と各事業所の連携を図り、企画・提案・課題など、相互にノウハウを共有し事業の推進・解決にあたる。

また、安定的で持続性のある健全な経営運営に努め、経営基盤の確立を目指す。

危機管理対策については、火災・震災・その他の災害から保護安全を図ることを目的とし、防災管理・防災マニュアルなどの見直し及び定期的な訓練の継続と対策強化に努める。

リスク管理についても、事故の対処だけではなく、ケア・保育の質の向上が根本にあることを認識し、事故防止につながることを目標とする。

令和元年度に受けた、高知県介護事業所認証評価制度の評価項目にも掲げている「働き方改革、職場・労働環境の整備」の推進・実行に努める。その他の項目「職員の育成体制、キャリアアップ・資格取得支援体制の充実、質の高いサービス提供への取組、地域に開かれた事業所・社会貢献とコンプライアンス」についても、継続的な取組に努める。

介護事業では、在宅サービスから入所施設までのサービス事業の連携をより強化し、地域の方々が円滑に利用していただけるように努める。また、先進的な介護技術により、業務のIT化、介護機器の導入等によるケアの向上を目指し、人材確保、育成についても、より質の高い人材育成を行い、ご利用者の満足度の向上に努める。

養成校事業では、幅広い人材確保を重点に置き、広報的な役割として、介護の魅力を伝え入学へ繋げる。質の高い専門教育を目指し、介護現場との実践教育の中で、より現場で対応できる専門性を高めることを目指し学生全員の国家試験合格を目指す。

保育事業では、地域の中で信頼されるように、園児、保護者とのかかわりの中で柔軟な対応ができるように寄り添う関係性を構築することに努める。

また、特別事業の一時保育や病児・病後児保育なども円滑に利用していただけるよう、地域の子育てを支援できる保育園としての役割に努める。

〈重点目標〉

法人

- ・法人本部機能の強化
- ・医療・福祉、法人本部・各事業所間との連携（調和と統制）
- ・経営運営の健全な取組
- ・働き方改革の推進・実行
- ・危機管理・リスク管理の継続と強化

介護事業

- ・人材育成、働きやすい職場づくり
- ・先進技術の取り組み（介護機器の導入、業務のIT化）による資質向上
- ・法人関連事業所の情報共有と円滑なサービス連携

養成校事業

- ・幅広い学生確保、介護教育
- ・地域に必要とされる人材育成活動

保育事業

- ・保護者や地域から信頼される保育事業を目指す
- ・保護者同士の情報交換や交流などの支援に努める

高齢者福祉事業

[1] やすらぎの家 関連事業

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉

今年度は、特別養護老人ホームやすらぎの家の原点に戻り、入所される方々と働く職員がより良き生活の場として、安心した環境を提供できる取り組みを目指す。高齢者の重度化が進み、より介護を必要とされる方が入所されることで、やすらぎの家はご利用者が生活をしやすい介護施設として努める。

よりよき生活の場を目指すために、各部門の専門職がチームとしてこれまで以上に連携を図り、どうしたら良くなるのかを考える取り組みを強化し、ご家族にも入所生活の状況がより見えるようにする。また、法人間のサービス連携を円滑に行い、介護・医療の場を明確にすることで、ご利用者に負担のかからない環境を提供できるようにする。

感染対策について、新型コロナウイルス等では入所されるご利用者、職員等の感染予防を重点的に行い、感染症発症を防ぐ取り組みに努める。また、感染症発症時には感染拡大を最小限に行うために、感染予防の研修も定期的に行い、職員間で感染予防対策に努める。

南海トラフ大地震等の大規模災害に対して、生活されるご利用者、職員も非常時に向けた準備について、日々の訓練を行う。また、その中には、地域連携も重要なことであり、もしもの時に備え、地域の中にある施設としての役割に努める。

〈重点目標〉

- ① 施設、ご利用者、ご家族との信頼関係を築く円滑な連携を行う。
- ② 各部門の専門性を高め、ご利用者が安心した生活を過ごしてもらう。
- ③ ご利用者の健康管理を強化し、看護、介護の視点からよりご利用者の健康管理、早期発見、早期対応に努める。
- ④ 感染症予防の強化を行い、ご利用者、職員共に感染予防を生活の一部に取り入れ感染発症を防ぐように努める。
- ⑤ 地域交流を行い、地域にある施設作りを目指す。

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

地域包括ケアシステムの介護の役割を提供できるように、法人の特色を活かし医療連携を強みとし、全職員で各ご利用者の状況に合わせ柔軟なサービス提供に努める。

- ① 1日でも長く在宅での生活が継続できるように、居宅ケアマネージャーと連携を取りご利用者やご家族が困った時は、法人の特色を活かし医療連携や自法人内の多様なサービスをいつでも提案できる橋渡し役として努める。また、施設職員にも在宅での生活を理解したうえで、ショートステイでの支援内容を充実できるよう相談員が積極的に働きかけていく。
- ② 感染症発症を防ぐためにショートステイ受け入れ時は検温、消毒の徹底を行う。また地域の感染情報を確認すると共に、居宅ケアマネージャーや他事業所等とも情報交換を行い、感染予防対策に努める。

3 年間計画

月	行事	内部研修
4月	・家族会	・事業計画

5月	・端午の節句行事 ・防災訓練（1号館夜間想定）	・ノーリフトケア研修
6月	・開園記念日 ・ファミリー清掃	・感染症対策
7月	・七夕行事	・身体拘束廃止・虐待防止研修
8月	・納涼祭	・事故防止（離接対策）
9月	・慰霊祭 ・敬老会	
10月	・家族会	
11月	・ファミリー清掃 ・災害ワーキング ・美術展 ・保育園児来園 ・皿鉢の日	・感染症対策
12月	・クリスマス会	・身体拘束廃止・虐待防止研修 （認知症）
1月	・初笑い新年会 ・鏡開き	
2月	・節分行事	
3月	・ひな祭り行事	

4 各種委員会活動

身体拘束廃止・虐待防止委員会

〈重点目標〉

ご利用者の尊厳を守る。

- ① 虐待ゼロ、不適切なケア防止を目指す。
- ② ご利用者の権利擁護について、年4回の「総会」や「良いケアの取り組み書」を通じて施設全体で考え実践できる体制の整備。

事故防止委員会

〈重点目標〉

重大事故防止に努め、ご利用者の安全を守る。

- ① ご利用者が安心して生活できる環境整備、職員指導・育成に努める。
- ② 認知症ケアを向上させることで、ご利用者の行動に合わせたリスク管理に努める。

- ③ 書式、記録を改善することで事故予防に繋げる。

感染予防委員会

〈重点目標〉

- ① 感染症発症予防に努めると共に、発症時の早期対応に備えた対策の周知徹底をする。
- ② 蜂窩織炎・尿路感染症ゼロを目指し、介護職と一緒にケア方法など日々検討していく。
- ③ 新しい情報を取り入れながら、必要に応じてマニュアル変更の検討・周知徹底を行う。
また、例年報告が多い尿路感染症対策に関しては、陰部の汚染状況の確認と保清に努めながら、陰部洗浄の意識・技術向上を目指し、オムツ交換に同行して介護職へ指導を行い予防強化に努める。

褥瘡予防委員会

〈重点目標〉

褥瘡発生をゼロにする。

- ① 看護師が主体となり、各褥瘡委員を中心に月 1 回 OH スケールの日程を立て評価する。また、OH スケールで中等度レベルのご利用者に関しては、他職種と連携をとり、ご利用者の生活環境や栄養面、皮膚状況等含めたケアカンファレンスを速やかに行い、対策実施にて褥瘡発生防止に努める。

3 グループホーム ほのぼのの家

〈基本方針〉

「日々の生活の中で、ご利用者の笑い声や楽しい会話が聞こえるようにコミュニケーションを大切にし、ご利用者一人一人に向き合い個々の生活ニーズ沿ったケアに努める。」

〈重点目標〉

- ① オンライン環境等の整備を行い面会もスムーズに行えるよう努め、ご家族様にもより安心して頂けるように、ご利用者の生活状況等を定期的に伝える。又研修等にも活用し職員の資質向上も図る。
- ② 屋内行事を中心に日常の活動量を増やし余暇の充実を図る。
- ③ 医療連携を図り、ご利用者の健康管理に努める。
- ④ 防災訓練を定期的に行い、災害時等の協力体制の構築を図る。

令和3年年間計画

	誕生会・花見会
5月	誕生会・防災訓練
6月	花見会
7月	七夕行事
8月	よさこい見物・防災訓練
9月	敬老会
10月	サンマ大会
11月	運動会・防災訓練
12月	餅つき・クリスマス会
1月	誕生会・初詣・新年会
2月	誕生会・節分・防災訓練
3月	誕生会・ひな祭り

[2] うららか春陽荘関連事業

〈基本方針〉

福祉事業の総合拠点として地域の方々・ご利用者様ご家族様と関わる時間を多くもち、信頼関係を築き災害時や感染症等で大変な時こそ助け合い、協力できる職員の育成に努め、地域に根差す施設としていきたい。

また、各事業所・各職種が連携しご利用者様個々に合わせた対応を考え運営していく。

〈重点目標〉

- ① 笑顔で元気な対応を心掛ける
- ② 相手の気持ちを考えて行動する
- ③ 基本的なケアの充実を図る
- ④ 清潔な環境とする
- ⑤ 職員間・職種間・事業所間が協力できる体制をとる
- ⑥ 地域との交流を大切にする

1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

人材育成（知識・技術・心）を強化するために、アセッサー研修を受講する。

基本介護手法の評価基準を明確にしたうえで、現場でのケアの実態を評価し、日々のケアを通じて「知識としてわかっている」から「実際に適切なケアができる」ように取り組む。同時に、介護技術の標準化を行い、全職員が根拠をもったケアの提供、ご利用者支援ができるよう取り組む。また、ノーリフティングケアの取り組みを継続し、ご利用者と職員共に安心・安全・快適な良質なケアができるよう実践する。

2 居宅介護支援事業所はるの

〈重点目標〉

地域の方々の在宅での生活・介護について、相談していただける事業所となれるよう認知度を高めるため、広報活動等を迅速、丁寧に行う。また、介護支援専門員としての知識、能力を高め、信頼していただけるよう努力し、利用者の獲得につなげていく。

3 デイサービスセンターはるかぜ

〈重点目標〉

① サービスの充実

幅広い年齢層のご利用者の個別性を重視し、活動目的別の部屋を活用してご利用者の意向に沿ったサービスを提供する。特に、生活動作訓練による転倒防止を図る。また、保育園、幼稚園等へ創作物を贈呈するといった人との繋がりや楽しみを見つけ、意欲的に在宅生活が継続できるように支援する。

② サービスの質の向上

ご利用者、ご家族に対して失礼のない接遇を身につける。言葉遣いや表現、態度に留意し、より良い信頼関係を築くことを目指す。

③ 稼働率の安定

常にデイサービスでの取り組み状況等を分かりやすく、迅速に、情報提供できるよう、地域の居宅支援事業所、医療機関等と連携を図り、信頼関係を構築することで新規利用者の獲得および利用率の安定を目指す。

また、ご利用者の体調管理に努め、小さな変化を見逃さず大事に至る前に、ご家族への連絡や医療機関に繋げることで、継続的な利用を支援する。

4 デイサービスセンターそよかぜ(認知症対応型通所介護)

〈重点目標〉

① 認知症のケアの専門性

日々変化するご利用者の認知症の症状に対して、職員は専門的知識、技術を持ち、適切なケアができるよう、定期的に勉強会を開催し、個々のレベルに応じた認知症研修等の参加を通じて、職員のスキルアップと認知症ケアの向上に取り組む。

② ご家族支援

ご家族とコミュニケーションを取り、情報共有を行い、気兼ねなく相談してもらえる関係づくりを強化し、介護負担の軽減を目指す。

③ 稼働率の安定

関連事業所との連携を図り、当事業所を知ってもらい、信頼関係を構築し利用者獲得に努める。

5 短期入所生活介護うららか春陽荘（ショートステイ）

〈重点目標〉

ご利用者が在宅生活を継続できるよう、日常生活動作の維持、向上のため、ご利用者に「手足を動かす」、「歩く」を基本に楽しみながらできる訓練に目を向け、屋外での活動等を考えていく。

6 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

〈重点目標〉

入居されている高齢者が安心して日々の生活が送れるよう、自宅訪問を実施し安否確認、相談等の受付を行う。また、対象の世帯のみの関わりではなく、地域との橋渡しや必要な社会資源に結びつけるため、居宅介護支援事業所や各関係事業所と繋がりを持つ。

7 うららかキッズガーデン

〈重点目標〉

保護者の方々のお役に立てるよう、早朝より夕方まで家庭のご事情に合わせ、長い時間の保育ができるよう取り組んでいく。敷地内に草木も多く、自然の中で、のびのびと活動でき、健康な身体をつくる。また、園児数を安定させるため広報活動を実施する。

8 年間行事計画

	特養	短期入所	はるかぜ	そよかぜ	キッズ	居宅
4月	お花見				内科検診	介護相談の日

5月	防災訓練①					
			さつまいもの苗植付け	じゃが芋収穫祭	鯉のぼり会	※随時出張相談
6月	紫陽花鑑賞		おやつバイキング	おやつ作り	歯科検診	※随時出張相談
7月	七夕・鰻蒲焼実演（土用の丑の日）					
	ソウメン流し				プール開き	介護相談の日
8月	よさこい鳴子踊り鑑賞		流しソウメン	縁日		※随時出張相談
9月	敬老会		敬老会	敬老会		※随時出張相談
10月	秋祭り					
	コスモス鑑賞		秋のお花見	秋のお花見ランチ	内科検診	介護相談の日
11月	防災訓練②（災害ワーキング）・作品展					
	芋掘り/菊花展見学		さつまいも収穫祭	さつまいも収穫祭	歯科検診	※随時出張相談
12月	餅つき・大掃除					
	焼き芋		平和幼稚園との交流会	吊るし柿作り	クリスマス会	介護相談の日
1月	初詣/写真展		書初め	カルタ大会		※随時出張相談
2月	防災訓練③					
	節分					※随時出張相談
3月	雛祭り どろんこ祭		おやつバイキング	おやつ作り	雛祭り会	※随時出張相談

9. 研修計画

	特養	短期入所	はるかぜ	そよかぜ	キッズ	居宅
4月	事業計画・職員倫理 / 救命法（AED）					
				認知症の人の理解と対応		春野地域ケア会議 南部ブロック会 主任ケア資質

						向上委員会 ※毎月
5月	救命法（AED） / 身体拘束廃止、虐待防止					
				認知症の周辺 症状と対応	キャリアアップ°研 修(外)	
6月	感染症研修 / 認知症介護基本研修（外）					
	新任職員研修 ステップ1			認知症の人のコ ミュニケーション(ユマニ ティ)の理解		
7月	褥瘡予防研修			認知症 事例検討①	キャリアアップ°研 修(外)	
8月				認知症ケアの倫 理と権利擁護	キャリアアップ°研 修(外)	
9月	介護事故研修				キャリアアップ°研 修(外)	
	新任職員フォローアッ プ研修(外) 苦情対応研修 (外)			ハートン・センタードケ アの理解		
10月	高齢者虐待防止・権利擁護研修				保育研修会 感染対策研 修会 キャリアアップ°研 修(外)	
	中堅職員研修 (外) 中堅職員ファーストス テップ研修(外) 指導的職員研修 (外)			認知症の人の 家族への支援		
11月	インフルエンザ・ノロウイルス等感染症対策					
	中堅職員ステップアッ プ研修(外)			認知症 事例検討②	キャリアアップ°研 修(外)	
12月	身体拘束、虐待防止研修				キャリアアップ°研	

	高知県自主防災組織人材育成研修 (外)			認知症の人のアセスメント (センター方式、ひもときシート) の理解)	修 (外)	
1 月	アセッサー研修 (外) / ユニットケア研修 (外)			認知症の薬物療法と非薬物療法	キャリアアップ° 研修 (外)	
2 月	相談援助応用研修 (外) / 介護事故防止、緊急時対応研修			認知症ケアの多職種協働と地域連携	キャリアアップ° 研修 (外)	
	新任職員フォローアップ研修 (外)					
3 月				認知症事例検討③	保健衛生・安全対策研修会 (外)	

基本介護技術研修計画 (O J T)

4 月	介護職員に対しての介護キャリア段位制度の説明
5 月	基本介護技術：入浴介助研修
6 月	基本介護技術：入浴介助評価
7 月	
8 月	基本介護技術：食事介助研修
9 月	基本介護技術：食事介助評価
10 月	
11 月	基本介護技術：排泄介助研修
12 月	基本介護技術：排泄介助評価
1 月	
2 月	基本介護技術：移乗、移動、体位変換研修
3 月	基本介護技術：移乗、移動、体位変換評価

ノーリフティングケア研修計画

4 月	ノーリフトケアの必要性と目的の理解
5 月	専門職としての意識・態度

6月	身体の使い方
7月	リスクマネジメント
8月	基本の動きのサポート：寝返り、起き上がり
9月	基本の動きのサポート：立ち上がり。座り直し
10月	福祉用具ケア：スライディングシート横移動、上下移動、寝返り、敷き込み、抜き取り
11月	福祉用具ケア：スライディンググローブ横移動（介助者側へ）（対側へ）
12月	福祉用具ケア：スライディングボード移乗
1月	福祉用具ケア：リフト移乗（車椅子からの吊り上げ）（ベッドからの吊り上げ） （車椅子への着座）（ベッドへ降りる）
2月	福祉用具ケア：スタンディングリフト
3月	

〔3〕 在宅介護センター わかくさ 関連事業

1. デイサービスセンターくつろぎの家

<基本方針>

- ①在宅での生活をより豊かに充実して過ごしてもらえよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上を図り、住み慣れた場所での生活が継続できるよう努める。
- ②ご利用者・ご家族との信頼関係を作り、安心・安全で「笑い」の絶えない場を提供できるよう努める。
- ③職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場作りを行い、職員個々の資質向上に努める。

<重点目標>

- ①新型コロナウイルスへの感染予防に努めつつ、在宅生活と望まれるサービス提供の実現を目標とする。また、ご利用者の生活機能の維持・向上を図り、併せて生活リハビリを取り入れ、生活の充実を行う。
- ②ご家族との情報共有と連携が必須であることを再認識し、健康状態やご自宅での生活状況等を把握、サービスの充実を図りつつ、職員個々の気付きを高め、ケア方法の共有と日々の変化に対する情報等を共有・集約を行い、サービスの充実と満足度の向上に繋げ、ご利用者・ご家族等に還元する。
- ③ご利用者の認知症状等の進行状態も把握し理解力を深めるため、隣接し認知症専用である「わかくさの家」でのケアを学び、積極的な内・外部研修等へ参加、また、センター内での伝達勉強会等に参加し知識・技術力の向上を図る。

- ④ コロナ禍におけるサービスでは、感染予防対策を優先しつつ、制限の中にも「笑い」と「楽しみ」のある展開を考え、これからの余暇と喜び、やりがいある活動を取り入れることを日々検討し実践して行く。
- ⑤ I O T ・ I C T を積極的に取り入れ、職員業務環境や導線、各種情報共有等の改善を図り、従来の介護の仕事からの脱却を図る。また、業務改善と効率化を積極的に進め、利用者サービスの充実と還元を行い、職員個々で業務やサービスに対する P D C A サイクルの構築を行い、時間外労働ゼロを目指す。
- ⑦ 地域の方々と、関係構築を目指し、コロナ禍においても、より良い関係が築けるよう地域活動に積極的に参加する。

令和3年度行事計画

4月	花見・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
5月	母の日・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
6月	父の日・誕生日会・バイキング・おやつクッキング・朝倉第二小学校交流
7月	納涼祭・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
8月	流しソーメン・誕生会・バイキング・おやつクッキング・よさこい踊り子隊
9月	敬老会・誕生日会・バイキング・焼きいも・おやつクッキング
10月	運動会・ハロウィンパーティー・バイキング・おやつクッキング・朝倉第二小学校音楽会
11月	誕生日会・バイキング・おやつクッキング・朝倉第二小学校交流
12月	年忘れ会・餅つき・わかくさ美術展・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
1月	初笑い・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
2月	節分・バレンタインデー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
3月	ホワイトデー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング

2. デイサービスセンター わかくさの家

<基本方針>

住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりにベストな環境づくりのお手伝いをさせて頂く。

職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

<重点目標>

周辺症状の軽減を基に認知症ケアの充実を図る。

- ① 認知症という病気にとらわれず、認知症を抱えた一人の「人」として支援する。
- ②ご本人らしく、住み慣れた場所での生活が少しでも長く続けられる様に、アセスメントをしっかり行いご自宅での生活状況、背景等を踏まえ年齢層に合ったケアを提供し、デイでの役割を見出す。また、日々の関わりの中での変化を随時検討し、ご利用者の出来る事を奪う不必要な介助をなくしていく。
- ③ご利用者の持つ世界観を想像し考える事に努め、寄り添い共感すると共に、安心して穏やかに過ごして頂けるケアを提供する。
- ④和み・楽しみ・笑いのある家庭的な雰囲気を作れるよう、業務に対して工夫や発想の転換を行い、職員自身も楽しみながら一緒に活動を行っていく。
- ⑤日頃の状態をよく把握し、少しの変化にも敏感に対応する事、時季に合った環境整備を行う事により心身の健康管理に努める。
- ⑥柔軟な考え、気づきの出来る職員を目指し、様々な事に興味を持ち、学び、経験していく。その為に必要な研修等に参加し、他の職員と共有出来る様、勉強会を行い、スキルアップを図る。
- ⑦随時、見直し・検討しながら業務の効率化を図り、不必要な時間外労働をなくす。
- ⑧コロナ禍で見学・地域の方々との交流が困難な為、SNSを活用しデイサービスの雰囲気や取り組み活動を知っていただくと共に、居宅介護支援事業所へのアピールに繋げ新規ご利用者の依頼にも努める。
- ⑨ご本人のみならず、在宅生活を支えてくれているご家族も含めた心のケアにも努める。

デイサービスセンターわかくさの家サービス提供方針

- ・ご利用者の「心」に寄り添い理解し、「心」の支援・ケアをしていきます。
- ・ご利用者の「出来る事」を大切に、継続を行い、より良い在宅生活を支援して行きます。
- ・ご利用者だけではなくご家族の「心」も理解し、「心」の支援も行えるチームケアを目指します。
- ・地域との関わり・出会いを大切に、「心」を大切にして行きます。

令和3年度行事計画

4月	誕生会・クッキング・創作
5月	誕生会・クッキング・創作
6月	クッキング・創作・朝倉第二小学校交流
7月	誕生会・クッキング・納涼祭
8月	クッキング・創作
9月	誕生会・クッキング・創作・敬老会
10月	誕生会・クッキング・創作・朝倉第二小学校音楽会

11月	誕生会・クッキング・創作・介護の日・朝倉第二小学校交流
12月	誕生会・クッキング・創作・年忘れ会・餅つき
1月	誕生会・クッキング・創作
2月	誕生会・クッキング・創作
3月	誕生会・クッキング・創作

3. 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

<基本方針>

- 「ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。」人との出会い、地域とのふれ合いを介護に反映させよう。
- 機能の特徴を活かし「家で暮らす」ことにこだわり、出来る事を継続する支援をしよう。
- ご利用者は「楽しい生活」をご家族は「安心した生活」を職員は「楽しい介護」を目指そう。

<重点目標>

- ①小規模多機能型の原点「ライフサポート＝地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠を超え、ご家族・地域の方と一緒にご利用者が元気になれる事業所を目指す。
- ②ご利用者の「こだわり」を大切にし、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現出来る様、アセスメントをしっかりと行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしがサポート出来る様にする。
- ③関係機関や家族、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られる様、積極的に働きかけていく。
- ④ご利用者・ご家族の多様な要望や緊急時に柔軟な対応が出来る様、独自の勉強会や、外部研修等に参加し、職員一人一人の意識や技術の向上を図る。
- ⑤コロナ禍でも安全に、ご利用者、職員と一緒に楽しみ、やりがいを感じられる取り組みを提供する為、職員一人一人の個性や特技を発揮出来るチームを編制し新しい事にチャレンジしていく。
- ⑥雰囲気・居心地の良い事業所である様、職員一人一人が接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛ける。
- ⑦不必要な時間外労働を削減出来る様、全職員が意見を出し合い、随時、業務内容の検討・改善を行う。
- ⑧ニューノーマルを身につけ、コロナウイルス感染から地域を守ると共に、オンラインコミュニケーション等、新しい関わり方を摸索し地域活動や運営推進会議が行える環境を構築していく。
- ⑨感染対策の知識を正しく習得、実践する事により介護保険サービスを安全かつ継続的に提供し

安定した経営を目指す。また、登録待機者や相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密な連絡と連携を図り、スムーズな登録を行う。

⑩ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指す。

令和3年度行事計画

4月	花見・誕生日イベント
5月	こいのぼり祭り・誕生日イベント
6月	あじさい散策・朝倉第二小学校交流・誕生日イベント
7月	納涼祭・誕生日イベント
8月	よさこい踊り子隊慰問・誕生日イベント
9月	敬老会・誕生日イベント
10月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日イベント
11月	朝倉第二小学校交流・平成福祉学園祭・誕生日イベント
12月	クリスマス・年忘れ会・餅つき・誕生日イベント
1月	初詣・書初め・新年会・誕生日イベント
2月	節分・バレンタインデー・誕生日イベント
3月	ひな祭り・ホワイトデー・誕生日イベント

4. くつろぎの家 訪問入浴サービス

①利用者個々の心身の状態に応じた介護を提供し、質の高い在宅生活を送れるよう支援していく事を最大の目標とする。

また、利用者の状態を把握する為に居宅介護支援事業所を中心とした関係機関と連携を図りながら、安全かつ質の良いサービスを提供できるよう職員の技術向上に努める。

②訪問入浴を通じてご利用者の衛生面保持は勿論の事、家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間・満足度の高いサービスを目指す。

③在宅生活継続・ターミナルケアのご利用者に訪問入浴としての役割や重要性を周知してもらえるよう居宅介護支援事業に情報発信し新規ご利用者確保にも努める。

利用者とのかかわる際の心構え

- ①羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- ②利用者、家族とのコミュニケーションを図ると共に、入浴時のリラクゼーションに努め質の高いサービスを目指します。
- ③利用者の残存機能を活かしながら個々の状態に合ったサービスを提供します。
- ④各職員が自覚・責任を持ち技術の向上に努め、研修等に参加します。
- ⑤マナーの向上に努めます。
- ⑥苦情に誠実、迅速に対応します。

5. 高知市在宅介護支援センターあさくら

<基本方針>

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域や馴染みの深い人々のいる地域で、自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場からご利用者とそのご家族（介護者）が安心して、自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ち、生活の質（QOL）の向上を支援するケアプランが提供出来るように取り組んでいく。

<重点目標>

① 心豊かな生活の実現

- ・ご利用者の自立支援を念頭に置き、「出来ない事」を補う視点だけでなく、「出来ている事」を引き出し活用していくケアプランを作成する。
- ・ご家族（介護者）の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
- ・ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析をし、利用者の自己決定を応援し、個別性の高いケアプランを作成する。

② 介護支援専門員としての質の向上

- ・事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、一人で抱え込まないよう複数名の介護支援専門員による意見交換や事例検討会、主任介護支援専門員からのアドバイス等を行う事でケアマネジメントの方向性を確認する。
- ・法人内研修や外部研修へ積極的に参加し、他の事業所とも情報交換をしながら介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み広い視野を持ってケアマネジメント出来るよう支援の質の向上を図る。
- ・ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来るよう、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活をより豊かなものにする。

③ 関係機関との連携の強化を図る

- ・関係機関（医療関係や高知市…etc）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析をし、支援が必要なケースについては迅速に対応する。
- ・法人やセンター開催の行事等に共催し、月/1回同施設内で開催している認知症カフェにより地域住民の方との繋がりを持つと共に居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
- ・併設の事業の「高知市朝倉地域包括支援センター」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合には計画作成等の支援をする。
- ・事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時等々24時間体制の支援を提供する。

④ 新規利用者様の確保・相談援助・支援

- ・介護保険での新規サービスを必要とされる利用者様が「高知市在宅介護支援センターあさくら」に依頼して頂けるように高知市包括支援センター・各医療機関等への働きかけと信頼関係の構築が図れるように努める。また関係機関・一般相談からの依頼要請に対して、相談に真摯に向き合い、依頼者の立場に立ち、積極的に協力していくように努めていく。

6. 高知市朝倉地域包括支援センター

高知市の高齢者支援センター機能強化・再編方針により、高知市西部地域高齢者支援センターあさくら出張所を令和3年1月末日にて廃止、令和3年2月1日より朝倉地域包括支援センターとして受託、職員4名（看護師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名）体制でスタートしている。

<基本方針>

地域の高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進支援を行う。地域の関係機関とのネットワーク構築、地域住民の様々なニーズに応えることのできる、高齢者福祉の地域における拠点となることを目指す。

<重点目標>

① 総合相談・支援

地域における関係者とのネットワークを維持・構築するとともに、高齢者の心身状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス機関、または制度の利用につなげる支援ができるよう、相談機関としての機能強化を図る。高齢者以外の年代に関する相談に対しても、適切な機関や支援につながるよう努め、対応困難な場合は高知市基幹型包括支援センター等と連携していく。

② 権利擁護事業

虐待を受けていると疑われる高齢者又はその関係者を把握した場合には、速やかに状況を確認、適切な対応ができるようチームとして取り組む。

高齢者の権利擁護のための普及啓発を推進、また、成年後見人制度等必要な制度を活用、関係機関と連携し、高齢者が地域において尊厳ある生活を安心して維持できるよう支援に努める。

③ 包括的、継続的ケアマネジメント

介護支援専門員や医療機関、地域の団体や社会資源との連携・協力体制を構築、支援ができる関係性を築く。

④ 地域ケア会議

「見える事例検討会」方式にて、個別ケースの支援内容検討を行い、地域課題検討へとつなげ

られる地域ケア会議を市と連携し実施。専門職や多職種からの多様な意見を求め、地域課題の抽出、課題解決の実現を目指す。

⑤ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の介護予防事業を把握、適切な事業が高齢者に提供できる支援に努める。

高知市基幹型包括支援センターケアプラン作成部門と連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で望む生活の実現ができるよう支援する。

⑥ 認知症高齢者支援、生活支援体制整備事業

認知症初期集中支援チームを配置し、市の指定するチーム医と連携、認知症高齢者が適切な医療や支援につながるように支援する。また、認知症に関する啓発活動や認知症カフェ開催支援にて、認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるような支援に努める。

また、地域ケア会議や既存の団体活動への参加を継続する中で、地域課題の抽出や解決への検討を地域住民・関係機関と取り組む。

7. 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活ができるよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談をしてもらえるよう関係構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかくさ等との連携を図り在宅生活を支援する。

新型コロナウイルス等の感染症に注意し可能な限り、ご入居者のみではなく、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

児童福祉事業

1 うららか保育園

保育の原点に児童憲章を置いて運営する。

- ・児童は人として尊ばれる
- ・児童は社会の一員として重んぜられる
- ・児童はよい環境の中で育てられる

本年度も今までの歩みを活かしつつ新要領・新保育指針に従い乳幼児の保育に入れ、保育理念や方針・実行への心構えなどを再検討し決まった方針にそって日々の保育に取り組む組織づくりをして行く。

放課後児童クラブ（東小・西小・南ヶ丘）は月1回の定例会を有効に使い、各児童クラブが連

携・情報交換を行い、相乗効果のある運営を目指す。

児童の健全育成や家庭との連携・支援も密にし、安全を第一とした児童クラブの運営に努める。

基本方針

・子どもの人権を尊重する保育園

職員一人ひとりが子どもの命を守り育み、一人の人間として認め、毎日の保育を実践する。

・子どもの最善の利益を考える保育園

子どもの未来を見通し、広い視野で発達の過程を見守り、思いや感動を共有して保育する。

・子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園

育児は「育自」子育ての良きパートナーとして伸びよう。

保育目標

自然に親しみ豊かな心を育てる

おもいやりのあるやさしい心を育てる

健康な身体づくりをしていく

運営目標

- ① 令和3年度は職員体制が新しくなり、新園長の元気持ちも新たに職員が一つになり保育園運営を行う。
- ② 新入園児の希望が年々減少をしているが、年度途中の園児獲得を考えてクラス編成を行う。
- ③ 特別事業について一時保育を再開し園児獲得も込めて縦割り保育の内容を充実する。
- ④ 病後児保育については予約等の状況に応じて、保護者と密に連絡を取り早めに次の予約に繋げて、利用者のロスを減らす。
- ⑤ 児童クラブでは、各クラブが共に連携を図り質の向上に努めるように、専門的な研修に参加をさせる。研修報告会を行う。
- ⑥ 職員のスキルアップに向けて研修への参加及び伝達講習を行い職員の専門職としての意識改革を行う。
- ⑦ 地域との連携を図り地域の行事には積極的に参加をしていく。
- ⑧ 卒園までに育みたい「10の姿」をふまえた保育・幼児教育を心がけていく。
- ⑨ コロナ感染症対策をしっかりと子ども達の安全を第1に考える。

実践具体策

- ① 園長を中心に各リーダーが頭を使い共に意見を出し合い良い方向に向かうように話し合いの場を持つ。
- ② 職員会議・園内研修・公開保育などの保育実践を通して資質向上に努める。
- ③ 各種研修等に積極的に参加し、日々の保育に生かしていく。
- ④ 老人ホーム等を含む世代間交流や南ヶ丘を中心とした地域交流を持つ。
- ⑤ その中で子どもたちにも敬老の気持ちやボランティア活動、地域の事を理解していくように援助する。コロナ渦での対応を考え行動する。

- ⑥ 苦情解決第三者委員には、毎月1回の来園で、保護者交流や相談を受けて施設運営に生かしている。
- ⑦ 園だより・クラス便り・園行事・保護者会等を通して、保護者や地域の方に園の方針や内容を理解・共有してもらい信頼関係や協力関係を築く。

令和3年度 行事計画

月	内 容
4月	始園式 入園式 ☆親子遠足
5月	☆こいのぼり参観日 尿検査 内科検診
6月	☆あじさい参観日 プール開き 歯科検診
7月	七夕集会 ☆夕涼み会 年長野外活動
8月	☆自由参観週間(プール見学) 総合防災訓練
9月	☆なかよし参観日 防災の日集会
10月	☆運動会 歯科検診 秋の遠足 内科検診 ハビリ地域フェスティバル参加 (年長)
11月	春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加 就学時検診 (年長)
12月	おもちつき クリスマス会 ☆保護者会バザー
1月	マラソン集会 一日入学 交通安全教室
2月	節分集会 ☆発表会
3月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 修了式 ☆卒園式

*毎月 誕生会 避難訓練 身体測定

*幼児組 4歳児・5歳児「まなびタイム(学研教室)」

*年長組は毎月1回茶道の講師によるお点前を行う

*幼児組は英語外部講師の「英語であそぼう」各クラス月一回受ける。(3・4・5歳)

2 特別事業

- ① 一時保育事業…4月より再開をする。入園前の乳幼児を預かる。
- ② 子育て支援センター事業…「うららかなかよし広場」地域の子育て家庭等に対して育児不安等について相談や育児講座の開催を月一回行う。月～金(9:30～15:00)開設
- ③ 病児・病後児事業…仕事の都合により家庭で保育できない保護者に代わって病気の回復をサポートする。
- ④ 体調不良児対応型…保育中に園児が熱を出すなど「体調不良」となった場合に安心かつ安全な体制を確保し、保育所等における緊急的な対応等を図る。
☆特別事業を行う事で保護者や地域の子育て家庭を支援して行く。

3 放課後児童クラブ

基本方針

東小、西小、南ヶ丘の放課後児童クラブは、月1回の定例会を持ち、情報の共有と相互理解に努める。

(放課後児童指導員の役割)

- ① 子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)
- ② 体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ③ 保護者への対応・信頼関係の構築
- ④ 個人情報の慎重な取り扱いとプライバシーの保護
- ⑤ 放課後児童クラブ指導員としての資質の向上
- ⑥ 事業の公共性の維持

運営目標(業務)

- ① 放課後受入児童の健康管理、情緒の安定の確保
- ② 出欠確認をはじめとする放課後児童の安全確認, 活動中及び帰会・帰宅時の安全指導
- ③ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ④ 連絡帳等を通じた家庭との日常的な連携、情報交換の実施
- ⑤ その他放課後児童の健全育成上必要な活動

以上に留意して預かり運営する。

実践具体例

クラブの1日は、下校時から18時まで(夏休み・代休日などは8時30分から18時)開所している。

- ① 学校から帰ってきたら宿題等をする自主的な習慣づけをする。
- ② 安全に留意しながら屋外遊びを中心に、のびのび遊べる環境を設定する。
自由遊び、集団遊びには職員も関わりながら一人ひとりが安心して過ごせる時間を創っていく。
- ③ おやつは、安全で健康な体を作るものを提供する。
- ④ 家庭との連携については、基本的には連絡帳で行う。緊急を要する場合は電話を利用する。
- ⑤ 児童の変化や異常に気を配り、「おかしい?」と感じたら小学校や関係機関に知らせて指導や指示をあおぐ。
- ⑥ クラブ便りを出し、子どもたちの様子を知らせると共に家庭の共通理解や情報交換で連携を密にする。
- ⑦ クラブ利用学年が6年生まで、指導員の資質向上を図る研修への参加に努める。

公益事業

[1] 介護福祉士養成施設 関連

1 平成福祉専門学校

<基本方針>

今年度より、介護福祉士養成施設では新教育課程が実施される。次世代の介護福祉士は、介護職のグループの中核的な役割を担うリーダーとしてチームを牽引していく素養が求められ、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる能力も必要とされる。認知症ケアの実践力の向上や介護過程の展開、医療と連携できるチームワーク力の育成を目指し、教育内容の充実が図られる。

そこで、本校は時代に即した専門的知識・技術の習得の中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、「人間力・専門力・実践力」を兼ね備え、心に寄り添うことができる介護福祉士の育成に努める。

しかし、介護職のネガティブなイメージや少子化に伴う進学者離れは歯止めがかからず、全国の介護福祉士養成施設の定員充足率は激減し、養成校存続を含め、介護福祉教育そのものの真意が問われている。

なお、今後も介護実務者など、介護職員のスキルアップに向けた研修を引き続き行うと共に、小中高校生を中心に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出前授業を積極的に実施し、県の委託事業などでも県下の高校生に向けて介護の裾野を広げる事業を展開する。

<重点目標>

- ① 入学定員の充足と退学防止
- ② 介護福祉士国家試験100%合格
- ③ 地域活動への積極的参加、福祉教育の推進活動
- ④ 学生個別の指導体制の強化・充実
- ⑤ 豊かな人間性と人権尊重の精神の育成
- ⑥ 自主的、主体的な学習の支援体制の構築
- ⑦ 留学生受け入れ体制の構築

教務

教育目標

- ・学生同士が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得ならびに国家試験合格をめざす。
- ・ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成

する。

- ・対人援助職に求められるコミュニケーション力を高める。
- ・生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

指導方針

- ・非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別の特性に応じた指導を行う。
- ・福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、本校卒業生を中心に現場職員の講義、演習を導入する。
- ・思考力・表現力の向上をめざし、施設体験学習やアクティブ・ラーニング等を授業に取り入れる。
- ・地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加する機会をつくる。
- ・基本的マナーの習得とルール順守をめざし、一貫した姿勢で指導する。
- ・学校教育の中で、社会に出た際自立するために必要な職業人としての能力を身につけるキャリア教育を導入する。
- ・教員間で教科進度のすり合わせと情報交換を行い、国家試験受験を視野に入れた内容を授業に取り入れる。

業務推進課

目標

- ・学生募集の成功。
- ・体験入学の参加者数の増加。
- ・福祉教育及び説明会のプレゼン能力向上。

取り組み

- ・高等学校との信頼関係の構築、強化、情報共有、多様化する奨学金の対応。
- ・高校生の進路決定の方法が時代と共に変化している（高校の先生からではなく、自分で情報を取得し家庭内で進路決定を行う傾向）ため、ターゲットを絞ったWeb広告や体験入学参加に繋がるよう個別のアプローチを強化。

- テレビCM … 体験入学前の時期に放映
- 公式LINEアカウント … 個別相談や体験入学の申込を受付中
- ホームページ … アナリティクス(HP閲覧の経路の分析)の分析
デジタルパンフレットの掲載(予定)

- Instagram(インスタグラム)… 学校の日常を紹介（高校との連携あり）
- Youtube(ユーチューブ) … 学校紹介や寮紹介など（幅広く周知可能）
- Google, Yahooでのバナー広告… 高知県内の15～18歳の年齢層の携帯、パソコンに絞り込み広告の実施

総務課

目標

- ・学校窓口として来校者への笑顔での対応力を向上させる。
- ・予算管理と経費削減の徹底。
- ・迅速かつ正確な業務遂行の徹底。

取り組み

- ・学生や保護者、来校者に対しての窓口対応、電話対応など学校の窓口として好感の持てる丁寧な対応に努める。
- ・光熱費や経費の削減に努め、予算執行状況の管理徹底を行う。